都市計画の変更

旧西原町役場跡地周辺の嘉手苅地区の都市計画の変更を行いました。

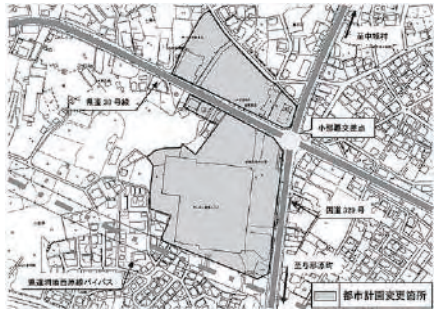

まちの中心地として核的な商業機能の維持・拡大を図り、賑わいのある商業拠点とし、かつ適正な土地利用の誘導を図ることを目的として、用途地域及び準防火地域、地区計画の変更を行いました。

【都市計画の種類】
那覇広域都市計画用途地域
那覇広域都市計画準防火地域
那覇広域都市計画地区計画

【都市計画の名称】西原町嘉手苅地区(西原町決定)
平成30年9月10日告示

【都市計画を定める土地の区域】
西原町嘉手苅、小橋川の一部

【図書の縦覧場所】
西原町役場 建設部 都市整備課 ☎945-4496

就活に役立つ講座を開催中！

採用率UP!

無料 受講料

【対象】西原町民 【定員】講座・セミナー各10名 【場所】西原町役場内 会議室

● **スキルアップ講座《14：00～15：30》** ※事前申込（電話）が必要です。

11月	7日（水）	就職活動の進め方 基本のき～何をどんな風に進めたらいいの？～
	14日（水）	メイク&コーディネートの基本 ～第一印象が変わる！～
	22日（木）	介護のお仕事見学ツアー ※開催時間：13：30～17：00 「介護の仕事に興味がある」「やってみたいけど不安」という方必見です！ 専門の講師による介護のお仕事についての説明会をした後、町内の介護事業所3～4ヵ所に見学に行きます！働いている方の生の声を聞いてみませんか？
12月	7日（金）	就職活動の進め方 基本のき～何をどんな風に進めたらいいの？～
	12日（水）	再就職前に我が家の家計を見直そう！～ライフプランとお金の知恵～
	13日（木）	就活に活かせるプチプラコーデ ～お金をかけずに勝負服～

※11/22（木）の講座は時間が変更となっていますのでご注意ください。

● **就職セミナー《14：00～16：00》** ※事前申込（電話）が必要です。

11月28日（水）	就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策など「就職セミナー」+「個別相談」で、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※申込後に**キャンセル**する場合は必ずご連絡ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター（産業観光課内） ☎945-4540

相続 遺言 お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

相続・遺言の相談は無料です！
きゃん 司法書士 土地家屋調査士 事務所
代表司法書士 喜屋武 力
与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 6:00

相続・遺言に関することならこちら→ http://souzokuigon-okinawa.com/
「相続・遺言おきなわ.com」
← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

国保税の滞納者に滞納処分（差押）を強化しています！

預金差押

銀行・農協・郵便局などの金融機関に照会を行い、預貯金を差し押さえて徴収します。

不動産差押

不動産の登記簿に「差押」と記載し、所有者本人による財産の処分を禁止して公売などにより換金できる状態にします。

給与差押

勤務先に給与の支払いなどの照会を行い差し押さえ後、毎月雇用主から給与の一部を徴収します。

タイヤロック等

・自動車を差押します（タイヤロックされることで、自家用車の使用ができなくなります。）
・生命保険を差し押さえた後、解約し生命保険会社から解約返礼金を徴収します。

滞納処分 Q&A

Q 滞納処分ってなに ？
A 滞納者の財産（不動産や自動車、預貯金、給与、生命保険など）を差し押さえて、その財産を税金に充てること。
少しの滞納でも滞納処分は行います。

Q 借金があるから税金が払えない･･･
A 個人の債務より税金が優先されます。
法律で税金はすべての債務（借金を含む）に優先すると定めています。

Q 許可なく財産を調べるのは、個人情報の侵害では？
A 税金を滞納すると国税徴収法や地方税法に基づき、すべての財産に調査権限が発生します。この財産調査権は個人情報の侵害にはあたりません。

Q 本人の承諾無しに滞納処分はするの？
A 滞納処分をする場合は、本人の承諾を取ることはありません。督促状を発送した日から10日を経過した日までに納付がなされない場合は滞納処分の対象になります。税金は納期内に自主納付が大原則です!

国保はみなさんの支えで成り立っています。お支払いが難しい場合、まずはご相談ください。

お問い合わせ 福祉保険課 賦課徴収係 国民健康保険係 ☎ 911-9163

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

対 象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯
調査方法 調査の対象となる世帯には11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。
問い合わせ 住生活総合調査に関すること 国土交通省住宅局住宅政策課 ☎03-5253-8111
住生活総合調査拡大調査に関すること 沖縄県土木建築部住宅課 ☎866-2418

遮熱防水 外壁塗装

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2
TEL.882-9155

お見積り無料
お気軽にお電話下さい！
0120-882-916